

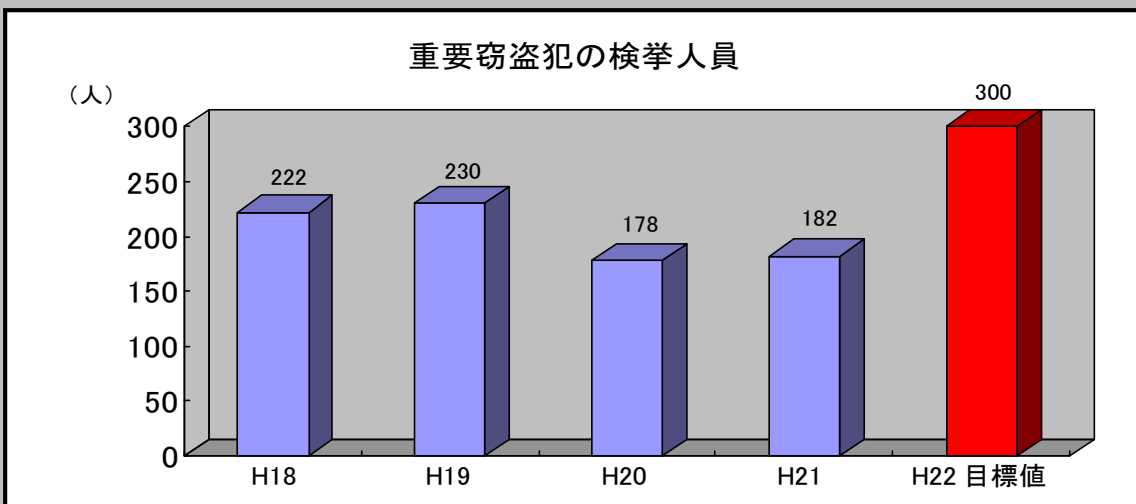
施策名	犯罪の徹底検挙と抑止のための活動強化
-----	--------------------

○目的（対象、意図）

複雑化、多様化する犯罪が、検挙その他の各種対策の強化により解決され、被害の拡大防止が図られている

○施策の目標

目 標 項 目	目 標 数 値 等	
重要窃盗犯の検挙人員	目標値	22年
		300人
	現状値	21年
		182人



○平成21年の業務ごとの取組み、成果とコスト

業務の取組みと成果	平成21年事業費(千円)	平成22年事業費(千円)
【サイバー犯罪対策の推進】 ●第一線の捜査員を対象としたサイバー犯罪対策専科教養を実施したほか、警察署等にサイバー犯罪捜査支援システムを整備し、一層の活用によりネットワーク利用犯罪67件を検挙した。	3,217	3,597
【ストーカー、配偶者暴力対策の推進】 ●ストーカー事案225件を認知し、ストーカー行為規制法違反での検挙9件、警告20件、援助42件を行ったほか、行為者に対する指導警告等の措置を講じた。 ●配偶者からの暴力相談424件を受理し、保護命令違反、傷害等で15件を検挙、地方裁判所から52件の保護命令通知を受け、被害者に対する被害防止措置、加害者に対する指導等の措置を講じた。	107	111
【初動警察活動の推進】 ●凶悪事件の発生に際しては、通信指令システムを効果的に運用し、緊急配備を実施するとともに、迅速な初動警察活動を実施して犯人の早期検挙に努めた結果、緊急配備による検挙率は41.0%であった。	179,549	518,608

【生活環境犯罪対策の推進】 ●三重県知事による改善命令を履行しなかった廃棄物の処理及び清掃に関する法律違反（改善命令違反）事件など、85件85人を検挙した。 ●消費者の目線に立った取締りを推進し、愛知県警察との合同による非食用の事故米穀に係る食品衛生法違反（規格基準外食品の販売）事件など、248件67人を検挙した。 ●歓楽街における風俗環境浄化対策を推進し、外国人ホステスを使用した不法就労助長事件・売春防止法違反事件など、84件52人を検挙した。 ●性犯罪に結びつく痴漢行為等の取締りを推進し、電車内での痴漢・盗撮行為等に係る公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例違反（粗野、乱暴又は卑わいな行為の禁止）事件など、224件210人を検挙した。	550	926
【犯罪捜査活動の推進】 ●県民が強く不安を感じる重要窃盗犯について、組織的犯行等に対する犯罪捜査活動の強化を重点的に実施した結果、重要窃盗犯の検挙人員は182人（前年比+4人）、検挙率は35.2%であった。	404, 972	283, 788
【警備諸対策の推進】 ●入国管理局との合同摘発等により、不法滞在者の検挙・摘発を積極的に推進した。また、テロの標的となり得る施設に対する警戒活動を推進するとともに、入国管理局、海上保安部等関係機関と連携し、テロリストの不法入国等を想定した合同訓練を実施した。	411	392

○業務評価を踏まえた総括評価

・目標達成に向けた平成21年の取組みと成果

●目標達成の指標となる重要窃盗犯検挙人員については、182人と前年に比べて4人増加したものの、目標未達成であることから、目標値である300人の達成に向けて、諸対策を推進していく。

●街頭パトロールの強化や自主防犯活動の活性化に向けた支援強化、効果的な犯罪情報等の発信活動などによる犯罪抑止活動を行うとともに、迅速・的確な初動捜査及び科学捜査の推進により、重要犯罪を検挙するとともに、積極的な共・合同捜査により、組織窃盗（空き巣）グループを検挙した。

●犯罪情勢の質的变化に的確に対応するため、

- ・サイバー犯罪対策専科教養等各種教養の実施による捜査力の強化
- ・広報啓発活動の積極的な推進による県民の協力の確保
- ・警察本部通信指令室等の機能強化、通信指令技能指導官による指導教養の実施
- ・人質を伴う持凶器・立てこもり事案発生時の対応要領の作成
- ・知事部局を始めとする関係機関等との連携の強化

などに取り組んだ結果、サイバー犯罪、生活経済事犯、環境事犯等の各分野において、検挙等の成果を挙げた。

●振り込め詐欺撲滅のための取締活動と予防活動に組織を挙げて諸対策を推進した結果、認知件数は125件で前年に比べて198件（約60%）と大幅に減少した。

●入国管理局と連携し、合同摘発を積極的に推進するなど取締りを強化し、262人の不法滞在者を検挙・摘発するとともに、不法滞在を助長する偽装結婚・不法就労助長等で20人（前年比+16人）を検挙した。また、四日市港・津港・尾鷲港の3つの国際海港において、税関・入国管理局・海上保安庁・運輸局等関係機関と連携し、テロリスト等の密入国に備えてテロ対策合同訓練などを実施した。

・残った課題とその要因

●犯罪自体は依然として悪質・巧妙化、複雑化、スピード化・広域化などの傾向を強めており、組織の総合力を発揮した初動捜査を推進し、現場やその周辺における犯人の検挙や現場鑑識活動の徹底などの犯罪検挙活動を推進する必要がある。

三重県の刑法犯認知件数は、平成15年以降6年連続して減少していたが、平成21年3月以降増加に転じ、最終的には、25,540件と前年比で192件の増加となった。また、コンビニエンスストアを対象とした強盗事件、車上ねらい、部品ねらい等が多発するなど、県民が強く不安に感じる街頭犯罪や侵入犯罪などが依然として高い水準で推移しており、県民の体感治安の改善には至っていないことから、この種犯罪を重点的に抑止、検挙していく必要がある。

●振り込め詐欺は減少したものの、撲滅には至っておらず、今後も強力に撲滅に向けた諸対策を推進する必要がある。

●不法滞在者の検挙・摘発数は減少した。その要因は、平成16年から5年間実施された不法滞在者の半減政策に伴う継続的な取締りにより不法滞在者自体が減少したことなどが挙げられる。

・課題を踏まえた平成22年の取組み

●県民が肌で感じる治安を改善するため、

- ・ 重要犯罪等に対する捜査力の確保
- ・ 組織の総合力を発揮した初動捜査の推進
- ・ 現場鑑識活動の徹底
- ・ 各種捜査支援システム等犯罪追跡可能性の拡充
- ・ 他県警察などとの共（合）同捜査の積極的な推進

など犯罪検挙に向けた諸対策を推進する。

●県民の防犯・防衛意識の向上などを目的とした広報啓発活動を強化し、悪質・巧妙化、複雑化する犯罪等の未然防止、被害の拡大防止を推進する。

●緊急雇用対策によるだまされたふり作戦・電話警告を始めとする抑止対策及び取締活動など振り込め詐欺対策を強力に推進し、同種犯罪の撲滅を目指す。

●不法滞在者に関する情報収集を強化し、不法滞在者の摘発、偽装結婚・不法就労助長等の不法滞在を助長する犯罪等組織的かつ悪質な犯罪の取締りを推進する。

また、本年11月には神奈川県横浜市でAPEC（アジア太平洋経済協力）首脳会議が開催されることから、国際テロを始めとする各種テロ関連情報の収集、公共交通機関等に対する警戒活動、爆発物原料となり得る化学物質取扱事業者等に対する警備諸対策などを推進する。